

方城町文化財調査報告書

迫・野添石棺墓群

平原横穴墓

久留守^{クルス}出土キリシタン聖物

方城町教育委員会

1978

序 文

筑豊地区の一角に位置する当町は、福智山系を背に遠賀川の支流に面し、かつては産炭地の一角でもあったが、現在は筑豊工業地帯として再発展しつつある。地理的にも古代から歴史上の要衝に位置するため、各種の文化財が豊富に遺されている。従来から町当局としては、これら文化財の保護に努力し、中央公民館にも資料展示施設を設け、これら文化財のより一層充実した保護に力を入れている次第である。

今回町内の経済発展に寄与するべく大字弁城に町道の改修工事を実施した際、弥生式時代に遡る遺跡が発見され、さらに平原において鉱害復旧工事に伴ない古墳時代の横穴墓が発見された。又この地方としては従来未見であったキリシタン資料も上弁城の久留守で発見され、広く学術的資料として活用されるよう併せてここに報告する次第である。

1978 年 3 月

方城町教育委員会

教育長 稲 富 明

例 言

迫・野添石棺墓群・平原横穴墓・久留守出土品の調査及び資料保存、これらの学術調査報告書の作成に関しては下記の方々の努力になるものである。特に久留守出土品については中村松吉氏の絶大な努力により、この貴重な資料の保存に成功した。

迫・野添石棺墓群の発掘の成功は、稲富澄子さん・香月房子さんの手なれた助力と、町文化財専門委員諸氏の白らスコップを執っての応援、町教育委員会の山崎光雄中央公民館長を始め香月浄司社会教育係長、平緒繁明主事の献身的な努力と工事担当者永未建設KKの理解のある協力の賜物であり、特に教育委員長光井玄吉氏令嬢の可憐な参加は町文化財保護に一輪の花を添えるものであった。

久留守出土遺物に関しては、賀川光大別府大学教授及びティエゴ・バチエコサハ聖人記念館長に多大の教示を賜わり厚く感謝する次第である。

発掘調査の総括的指導及び資料の整理と原稿執筆は松岡史が当り、印刷用原稿としての準備及び編集は福岡県文化財保護指導委員前田軍治氏の令夫人恵美子さんの手をわずらわせた事を付記し、感謝の意を表するものである。

調査関係者

方城町教育委員会	教育委員長	光井	玄吉
----------	-------	----	----

〃	〃	教育長	稲富	明
---	---	-----	----	---

〃	中央公民館	館長	山崎	光雄
---	-------	----	----	----

〃	教育委員会	社会教育係長	香月	浄司
---	-------	--------	----	----

〃	〃	主事	平緒	繁明
---	---	----	----	----

方城町文化財専門委員	植田	竜生
------------	----	----

〃	桑野	通
---	----	---

〃	中村	松吉
---	----	----

〃	稲高	也男
---	----	----

〃	光井	玄吉
---	----	----

発掘調査助成者	稲富	澄子
---------	----	----

〃	香月	房子
---	----	----

発掘調査担当及び指導

福岡県教育庁管理部文化課参事補佐	松岡	史
------------------	----	---

資料整理及び編輯	前田	恵美子
----------	----	-----

調査経過について

今回の調査の対象になったのは農道拡幅に伴って削平される部分についてのみである。その内容は箱式石棺墓5基と石蓋土墳墓1基の計6基からなり、一部は過去の農道工事により破壊されていた。

南から北に向って4基の石棺墓が、主軸を東西方向にとり道路沿に並び、北端の第3号石棺墓の東側に第4号石棺墓と第5号石蓋土墳墓が西北方向に主軸をもって並んでいた。

これらの石棺群は、前記農道の側道設置の時に地許の人々により注意され、その存在が記憶されていたものである。従って今回の農道の拡幅が計画された際に、方城町文化財専門委員の諸氏により事前調査の必要性が提唱され、これを受けた町教育委員会は県教育庁文化課と協議の上、今回の工事が地許住民の重要な生活道路でもあり、その公共性を考慮した結果、早急に記録保存の措置をとる事とした。更に迫の石棺群を調査中、町内平原の中村光氏宅の館舎復旧工事中に古墳時代の横穴墓が家屋の直下に発見され、これも保存不可能なため緊急に調査を実施した。

また近年発見されて方城町中央公民館に保存されていた町内弁城の久留守からの一括出土品も、稀に見るキリシタンの好資料である事が判明し、従来文献記録にも見えなかった田川地方のキリシタン存在を裏付けるものであり、今回これも併せて報告するものである。

本文目次

序 文

例 言

調査経過について

迫・野添石棺墓群..... 1頁

平原横穴墓..... 10頁

久留守出土キリシタン聖物..... 14頁

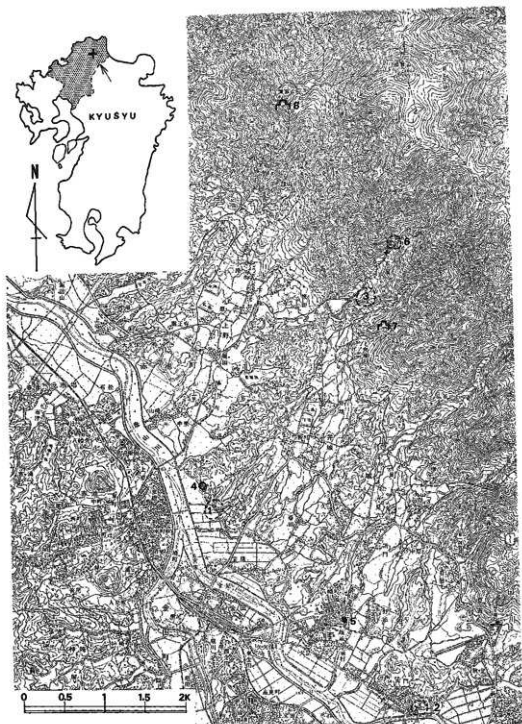
挿 図 目 次

第1図	田川郡方城町地形図	
第2図	迫・野添石棺墓配置図	頁
第3図	第1号石棺墓実測図	2
第4図	第2号石棺墓実測図	3
第5図	第3号石棺墓実測図	5
第6図	第4号石棺墓実測図	6
第7図	第5号石蓋土墳墓実測図	7
第8図	第6号石棺墓実測図	8
第9図	平原横穴墓実測図	11
第10図	平原横穴墓玄室内出土 土師器盤実測図	12
第11図	平原横穴墓出土 須恵器実測図	12
第12図	久留守出土 キリシタン聖物容器 広口壺実測図	15
第13図	久留守出土 キリシタン聖物実測図	17
第14図	若宮町発見 広口壺実測図(参考資料 高鶴元氏所蔵)	18
第15図	大分市坂の市 丹生 小原出土 キリシタン聖物容器壺実測図 (参考資料)	19

図 版 目 次

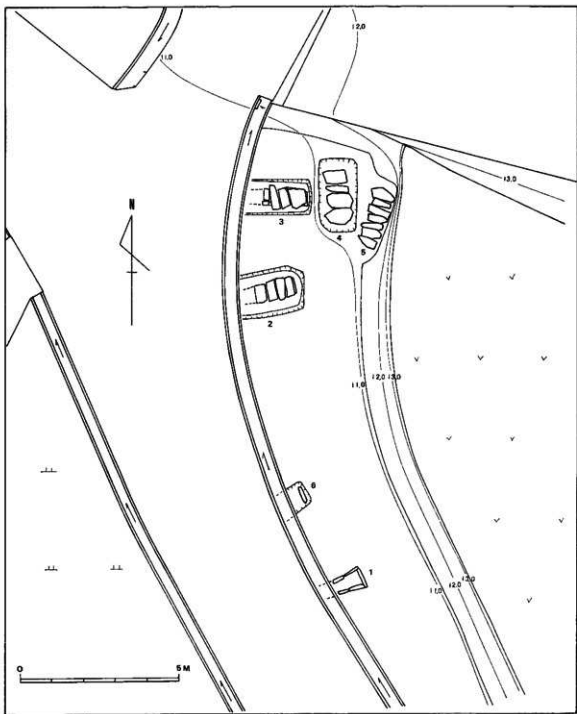
PL1	上 方城町 迫・野添遺跡遠景(中央テントの場所)
	下 同上 近景
PL2	上 迫・野添遺跡道路工事状況
	下 北から見た石棺墓群
PL3	上 第1号石棺墓
	下 同上 棺身
PL4	上 第2号石棺墓
	下 同上 棺身

- PL 5 上 第3号石棺墓
 下 同上 棺身
- PL 6 上 第3号石棺墓と第4号石棺墓
 下 第4号石棺々身
- PL 7 上 第5号石蓋土壌墓
 下 同上 土壌内部
- PL 8 上 第2号・3号・4号石棺墓と第5号石蓋土壌墓
 下 第6号石棺墓残欠
- PL 9 上 方城町平原横穴基群（遠景は香春岳）
 下 横穴墓上に建つ中村光氏宅（中央上段）
- PL 10 上 平原横穴墓 羨道
 下 同上 玄室
- PL 11 上 平原横穴墓出土 土師器盤
 下 同上 須恵器甕破片
- PL 12 上 方城町久留守 キリシタン聖物出土地
 下 画面中央附近より聖物壺出土（通称コンヒッツァン）
- PL 13 上 方城町久留守出土 広口壺
 下 広口壺内納入の塗金泥宝珠と花形台座
- PL 14 上 広口壺内納入の木製十字架 裏
 下 同上 表
- PL 15 上 広口壺内納入の柄鏡
 下 同上 短刀片
- PL 16 上 若宮町発見 広口壺（参考資料 高鶴元氏所蔵）
 下 大分市坂の市 丹生 小原出土 キリシタン聖物容器とマリア木像
 （参考資料長崎廿六人聖人記念館所蔵）



第1図 田川郡方城町地形図

- 1 迫・野添石棺墓群 2 平原横穴墓群 3 弁城・久留守遺跡
- 4 迫古墳 5 県指定伊方巨石墳 6 県指定岩屋崖梵字漫陀羅
- 7 弁天城址 8 鷹取城址



第2図 迫・野添石格基配置図

迫・野添石棺墓群

所在地 福岡県田川郡方城町大安井城字迫俣称野添

地 形

筑豊平野を貫流する遠賀川の支流英彦山川^{とつや}に面して南西方向に福智山系から延びた河岸段丘が発達する。方城町附近では河道に面した部分は浸蝕により急斜面が発達し、斜面の上端で海拔40m前後、下端の水田に接する部分で10m前後の高度を有する。

迫の遺跡は英彦山川^{むのへんじ}と中元寺川との合流点の東北側の段丘直下に位置し、迫段丘が南西方向に最も突出した部分が、低位段丘を形成す。この段丘は背面の高位段丘面を解断した小川により挟まれ、北西と南は小川に面していたものである。水田化されたこの段丘面は更に鉾害による地盤沈下の影響を強く受け、西南方向に強く傾斜した形跡があり、本来の姿を留めているとは言い難い。

段丘直下の水田との境に沿って古くから農道が通り、河沿いの水田に対する主要道路となっている。

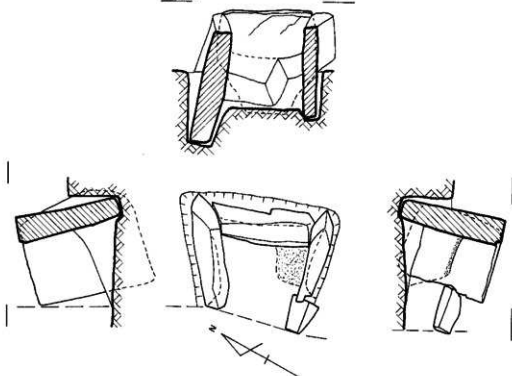
石棺群は、この農道に面した段丘に営まれたもので、調査時点では地表下約50cm程にその蓋石上面が埋没していたが、水田及び畑地として旧斜面は水平の段畑として開削されているため、本来の深さについては不明であった。これら石棺群は段丘を形成する砂岩の風化土層を基盤とし、上部が有機質土層に覆われていた。

第1号石棺墓

石材は全て花崗岩板石を使用、過去の側溝工事に伴ない西側の約3分の1程度は失われ更に1枚残った蓋石も動かされ、現状を留めているのは東端の小口と両側壁各1枚のみであった。東西方向に主軸を置き、稍西向きに傾斜した小口石材は下半を埋め、上半の内面は丹彩が見られ、両側石も同様であり、特に東南隅には石棺構築当時、石棺底面に敷かれた粘土床が残り、その上面には丹の散布が見られた。この石棺は東端の幅が広く、西端に向かって漸次細くなる構造であって、被葬者は幅広い東側に頭部を安置して葬られたものと推定される。

棺材は内部に敷き込まれた粘土床と基盤の掘り込みから見て、棺材の下半は埋め込まれていた。

11.30M



第3図 第1号石棺墓実測図

第2号石棺墓

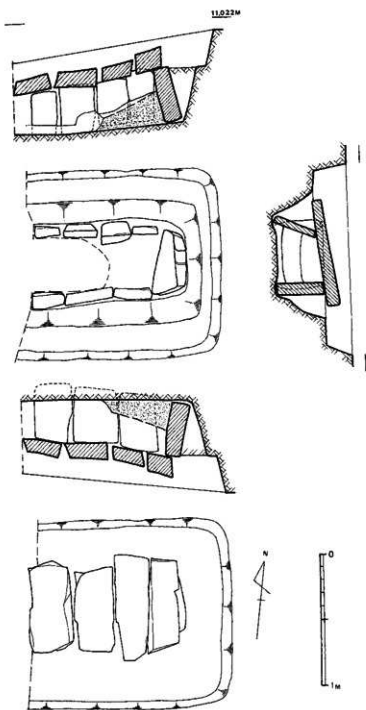
東西方向に主軸を置き、用材は全て花崗岩板石を使用し、内面には丹彩が施されている。東側小口の棺材は他の石材に較べて厚いものを使用している。

側壁材は北側に4枚、南側に3枚が残り、内法で長さ110cmを計る。この事は棺内幅が約40cmである事から、本来は150cm程であったと考えられ、側溝工事により西端部が蓋石と共に失われている。

この石棺墓内の東半部は約27度程の傾斜で東上に粘土が充墳しており、その上面は井が強く見られた。西半は外部からの手が加わり、内部を充墳した粘土は失われて、基盤の砂岩層が露出していた。

蓋石は長方形に近い板石4枚が残り、蓋石間には特に種類を異にする粘土は見られないが、現地の黄褐色砂岩風化土が粘性強く、これをその儘日貼りに使用していた。

石棺構築に当っては145cm×150cm以上の七坑の底に95cm×130cm以上の壤を掘り、その中に40cm弱の長さをもつ石材を立て並べて棺身を作り、内部には前記の粘土を充墳すると共に、外側にも今堀り上げた土砂を填めて石材を固定している。埋葬に当っては、東部が粘土床が高く、かつ石材も厚みのある物を使用しているので、この部分に頭部を安置したものであろう。副葬品は何も見られなかった。



第4図 第2号石棺墓実測図

第3号石棺墓

蓋石の最大のものが石灰質砂岩を用い、他の蓋石及び側壁材は全て花崗岩板石を使用し、内面に丹彩が見られた。

主軸を南西方向に取り、2号石棺墓と並行して営まれ、西端部は同様に側溝工事により削り取られている。

現存石棺長さ147cm、最大内法幅は東端にあり、幅45cm、深さは中央部で35cm、南北両側壁は各3枚の板石を立て、東端小口は15cm厚さの板石を使用している。これらの石材は東辺で110cm、南西177cm以上、深さ60cm以上の土壌を設け、側壁板石下端は土壌底に石材より少々広い掘り方、つまり長方形の穴を更に掘り下げて立てられている。立てられた後、側壁材はその上端まで掘り方土壌内に埋土され、石棺内部は東端が高く、中央部で低く、西端で少々高くなるように粘土を敷き固め、その上面は丹が撒かれている。東端が広く西側が狭く、用材も東端が厚く、蓋石も東端が最大であることから被葬者は頭部を東側に、つまり東枕に埋葬されたものと推定される。棺の内外からは何ら副葬品は見出されなかった。

第4号石棺墓

第3号石棺墓の東側に主軸を南北にとって営まれている。

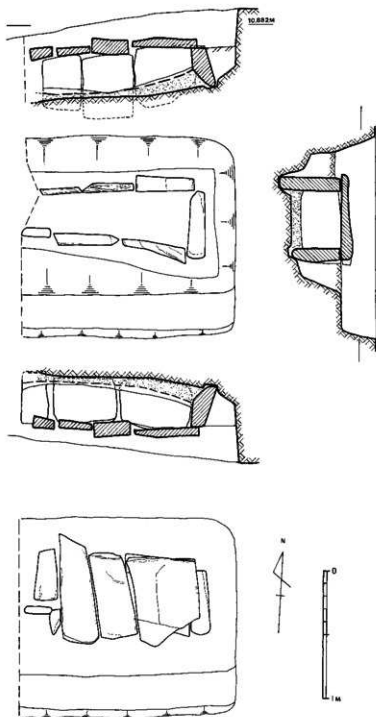
棺身は西側5枚、東側4枚の花崗岩板石を立て、南側小口は厚さ17cmの砂岩を使い、北側小口は厚さ8cmの花崗岩を使い、東側壁に対しては外側に出るように置き、西側壁は北側小口の外側に置かれている。

蓋石は4枚からなり、北端が砂岩板石、他は花崗岩板石を使用している。

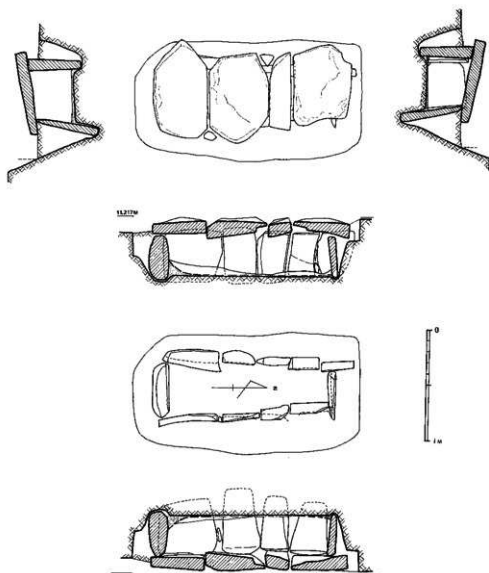
棺身内法長149cm、北端幅37cm、南端幅50cm、中央部深さ41cm。

棺材内面は全て丹彩が見られた。石棺構築に当っては、南北208cm、東西110cm、深さ40cm以上の土壌を設け、側壁材下部は石材より少々幅広に長方形の穴を掘り、そこに側壁材下部を埋めて棺身を作っている。側壁材外側の土壌との間は固く埋土し、棺内は基盤が固い所為か、南端のみを斜めに厚く、それ以外は薄い粘土を敷き、丹を敷いている。

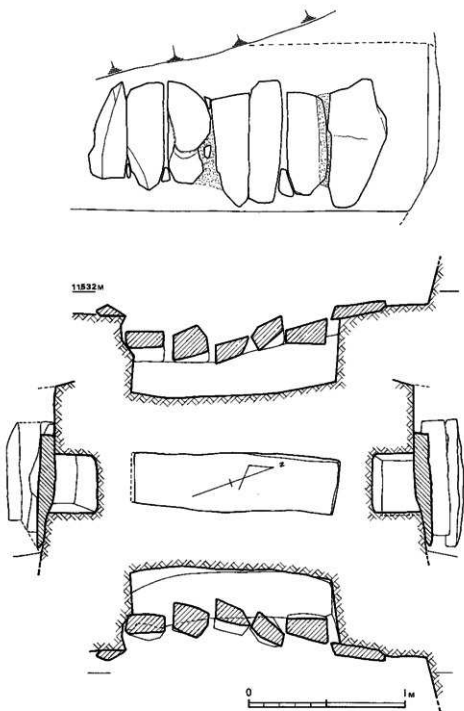
棺身は南に広く、北に狭く、棺材も南に厚いものを使用し、棺内敷粘土も南端のみ厚い点等から、被葬者は南枕に葬られた事が考えられる。この石棺墓も副葬品は見られなかった。埋土土壌が第5号石蓋土壌墓の掘り方土壌を切っている点から、後述する第5号より後の構築ではあるが、第3号との関係は不明である。



第5图 第3号石棺墓实测图



第6圖 第4号石棺基実測圖



第7圖 第5号石室土塚墓実測図

第5号石蓋土墳墓

第4号石棺墓の東に位置し、主軸を南北方向に置き、7枚の蓋石直下に長方形土壌を設けており、内面は丹彩が見られた。

この土墳墓は2.3m×1.4m程の墓坑を掘り、その底に130cm×38cm×深さ57cmの被葬者を容れる埋葬坑を作ったものであり、土壌壁の崩壊により両端の蓋石を残して、中の5枚の蓋石が土壌内に沈下していた。

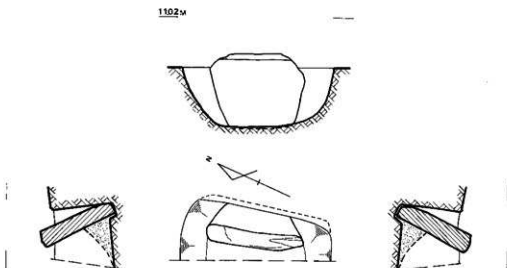
蓋石は北側から3枚目が砂岩である他は、全て花崗岩の板状の物を使用し、北端の蓋石が最大であり、南端は小さめの物が使用されている。この事から察するに、この墓は北枕に被葬者を埋葬したものと思われ、西隣の第4号石棺墓が、並行しながら南枕と考えられるのと逆向している。

第5号墓の墓坑は第4号墓により西側が削り取られており、第4号墓より先行して営まれたものである。

第6号石棺墓

第1号石棺墓と第2号石棺墓との間に存在するもので、後れて発見されたものである。

東側小口の石材1枚を残して、蓋石・側壁材共に往年の側溝工事により失われていた。90×36×42cmの棺材埋設坑を残し、その中に幅59×高さ50×厚さ10cmの花崗岩石材に内面



第8図 第6号石棺墓実測図

丹彩を施した石棺小口材が残存していた。埋葬墳と用材の関係から、この遺構が箱式石棺墓であり、主軸を東西方向にもつもので、成人用のものであった事を物語る。

結 語

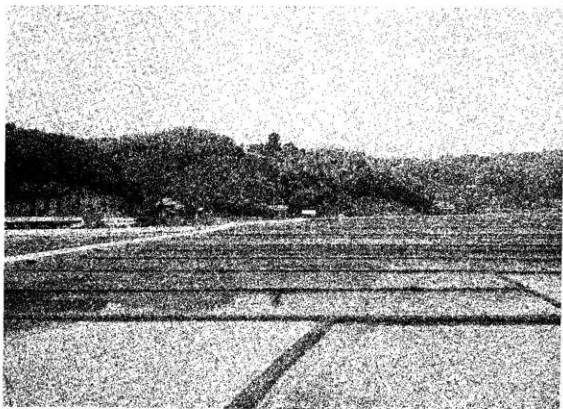
埋葬遺構について述べた通り、埋葬方向について、南西方向と南北方向に分けられるが、東西方向については全て東枕と考えられるに対して、南北方向のものは、第4号石棺墓が南枕、第5号石蓋土墳墓は北枕と逆方向であり、必ずしも一致していないが、これは埋葬順序について考える時に、これら6基の埋葬が第5号を最初に造り、第4号がこれに続き、更に第3号の順になり、第1・第2・第6の各号と前述の第3号との関係については不明である。

これら埋葬順序が、埋葬地の地形に従うものであり、段丘端の尾根筋の高い部分から墓が営まれ、遂時低い部分に及んだものと言うべきであろう。特に1号～3号と6号は段丘の同じ高さの部分に並ぶことは、相互にその位置が確認できる間に営まれたものであり、今回調査の6基は、全体的に見て比較的短期間に営まれたものと考えられる。

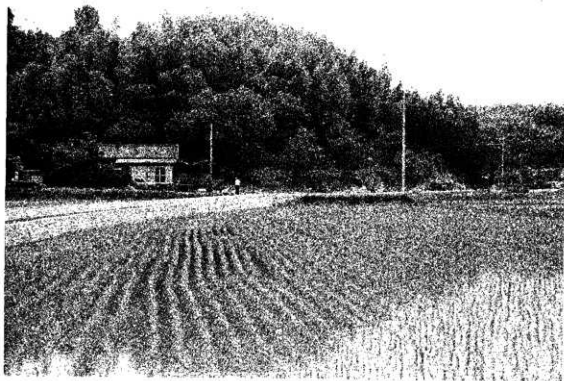
それでは、その造営時期は何時であるのか。棺の内外には何らの副葬品もなく、直接時代を証明する資料は皆無であるが、第5号石蓋土坑墓の埋土中に弥生中期後半頃の土器片を含むことから、この時期以前には廻り得ない。

北部九州に於ける石蓋土墳墓・箱式石棺墓の群集基地は、福岡市日佐原（福岡女学院敷地）を調査した際に、弥生後期のカメ棺に後れて出現する等の事実から、迫の場合も弥生後期を上限として弥生時代末期に営まれたと考えられる。

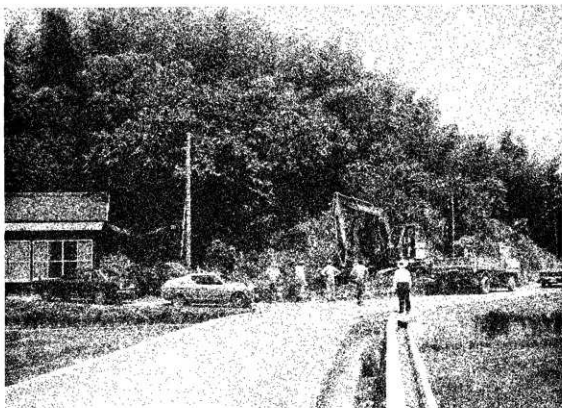
この基地の西側水田一帯は地盤沈下により旧状を留めぬが、昔は舌状に突出した段丘であったと思われ、この部分に住居が営まれ、この小集落の基地の一部が今回の調査の対象となったものであり、これら集落の住民が福智山系に刻み込まれた谷に露出する花崗岩に石棺材を求め、又、迫に近い段丘に第3紀砂岩から第4号石棺の棺材の一部を求めたものと考えられる。



方城町迫・野添遺跡遠景 中央テントの場所



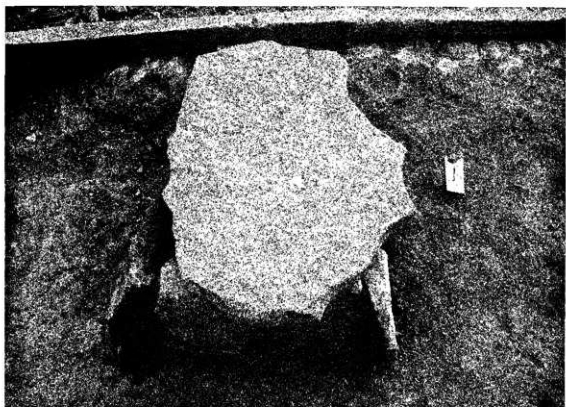
同上 近景



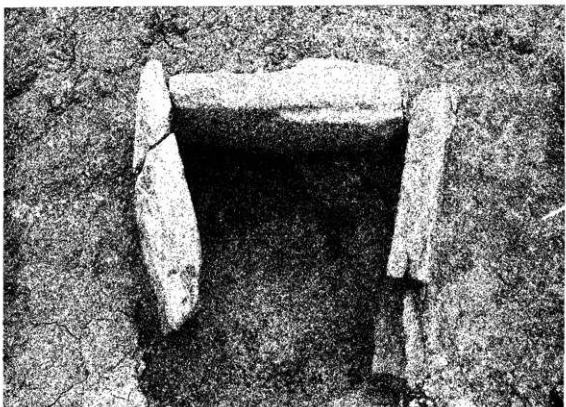
迫・野添遺跡 道路工事状況



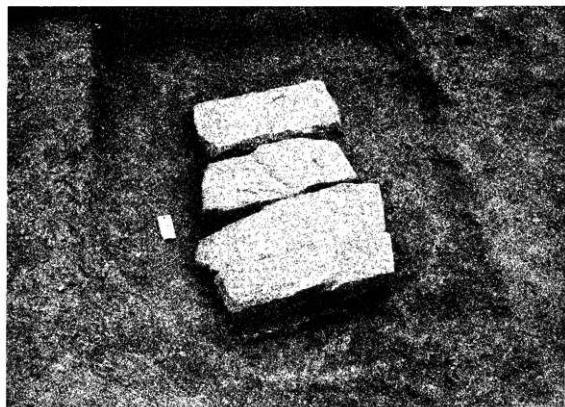
北から見た石棺墓群



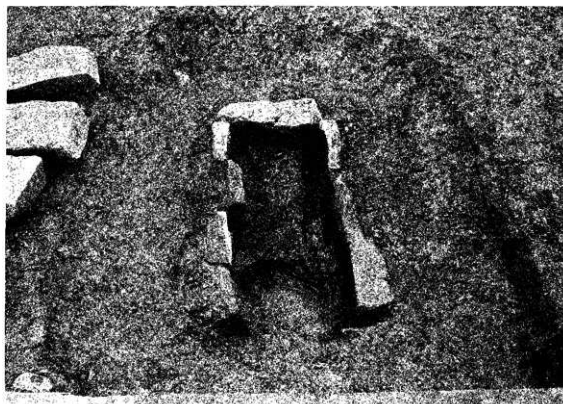
第 1 号 石 棺 基



同 上 棺 身



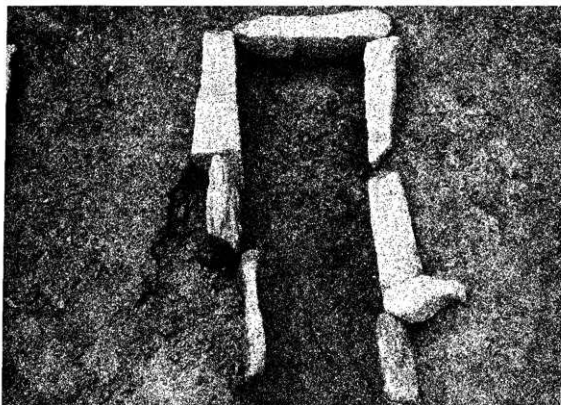
第 2 号 石 棺 墓



岡 上 棺 身



第 3 号 石 棺 墓



同 上 棺 身



第3号石棺墓と第4号石棺墓



第4号石棺の棺身



第5号石蓋土墳墓



周上土壤部



第2号・3号・4号石棺墓と第5号石蓋土墳墓



第6号石棺墓残欠

平原横穴墓

所在地 福岡県田川郡方城町大字伊方字平原 中村光氏宅地内

福智山系の南に連なる山波が香春岳の西側、夏吉^{ナカキ}で英彦山川に面する高位河岸段丘となり川沿いの水田地帯に接する。この段丘は追の石棺群の位置する段丘と全く同じ成因により形成されたもので、基盤は第3紀の砂岩層からなっている。

平原段丘は東から金辺川^{キンベ}が前面を西に向かって横切り英彦山川に合流する。金辺川の対岸は田川市^{タガワ}端の段丘となり、東には田川市夏吉の若八幡神社丘陵を控え、西北側は伊方の段丘を控え、背面は夏吉^{ナカキ}岩屋の石灰岩の山を控えた形となる。

平原の僅かばかり東の方で田川市の境界となり、段丘に接して民家が密集する。

横穴墓は平原段丘の南面に位置し、下の水田面から7～8 m程の崖面に営まれていたものである。

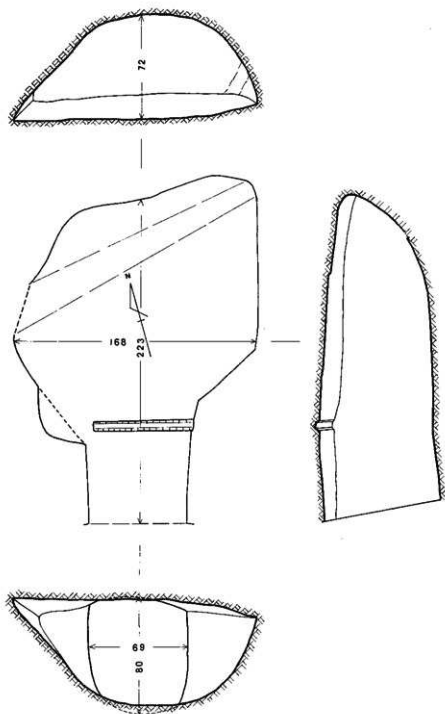
筑豊の炭鉱地帯の一角である当町は各所に鉱害が見られ、平原においても崖面の亀裂等で民家に被害が及び、中村光氏宅もその為に鉱害復旧による家屋の修理工事を執行中であった。従来の建物の歪んだ基礎を修正するため基礎部分を掘り下げた際に横穴墓の玄室に穴が開き、始めてその存在を知ると共に、基礎直下に空洞があり、更に亀裂が発生している事が判明している以上、この儘放置する事は不可能であり、緊急に調査し記録を取った上で、亀裂にはコンクリートを注入して、地盤を固定する事になった。

横穴墓の構造

砂岩の急斜面に高さ80cm・幅69cmのアーチ形に近い羨道を奥に70cm程掘り込み、この部分の床に幅7cm・深さ5cm、羨道の幅一杯に近い溝を設けて玄室と区別する。玄室は不整五角形を呈し、天井部は床面からやや浅いアーチ形をなすように作り、中央部で床面から72cmの高さであり、羨道部との差はなく非常に低い。天井は奥壁に向かって漸次高さを減じ、断面では緩やかな曲線を書いて床に達する。天井から奥壁には掘削の際に使用した工具の痕跡が無数に見られる。幅約5cm、掘削面は緩やかな円弧をなし、両端と中央部との間は5mm程である。基盤の砂岩の硬さと天井部までの高さを考えれば、この工具は鋏ではなく、丸ノミ状の工具と考えるべきであろう。

玄室内は大亀裂が東西に走り、奥壁との間に5cm程の段差を生じている。

発掘調査は建築の基礎及び家屋が既に出来上っている工事現場の事とて、調査自体も横



第9図 平原横穴墓実測図

穴墓内部のみに限定され、墓道までは調査不能であったが、羨門から流入した土砂中に須恵器片を検出した事は、墓道にも供献品が置かれていた可能性がある。

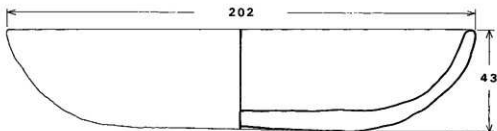
出土遺物について

土師器盤

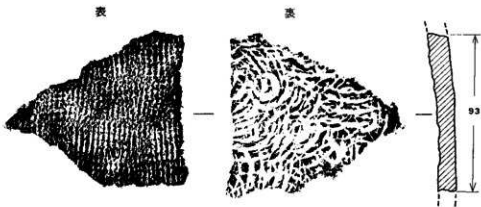
口径202mm・高さ43mmの浅い盤であり、平たい底面から緩やかに曲線を描きつつ口縁部に至る。器表は丹彩でへらによる磨研が加えられ平滑である。

須恵器甕破片

相当大型の甕であって、現在は僅かに93mmの三角に近い破片である。器表は細格子目の叩文・内面は同心円（青海波）の叩文が印されている。精砂粒を含む胎土で、青味を帯びた灰黒色を呈し、焼成は堅緻である。



第10図 平原横穴墓玄室内出土 土師器盤実測図



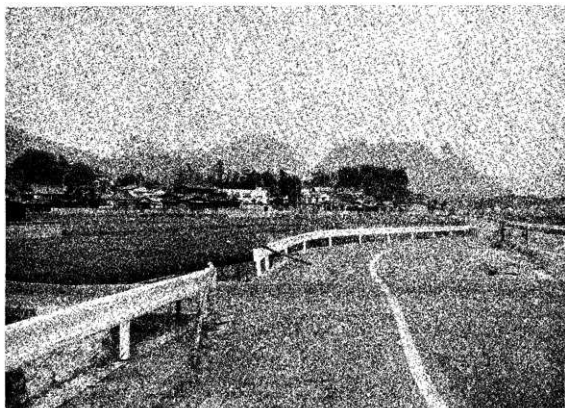
第11図 平原横穴墓出土 須恵器実測図

結 語

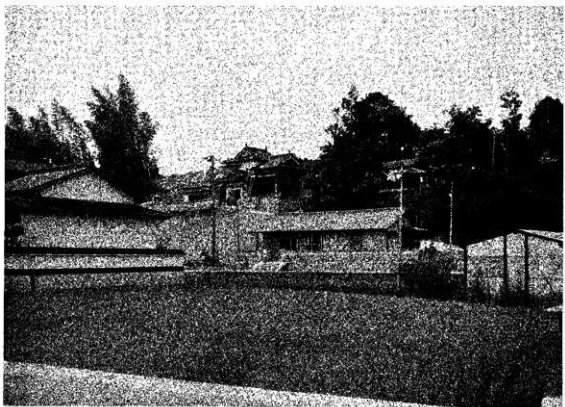
平原において今回調査した1基の横穴墓は、玄室部は鉋害により壁面の一部が崩壊し、床面も大亀裂が走るなど、原型を損ねている部分もあったが小型の墓室であり、副葬品も羨道部を通して流入した土砂上に土師器盤を見出した如く、元来、位置ではなく、全体的に貧弱な墓と言える。

遺物に見る所、7世紀前半期に営まれたものと考えられる。

かかる横穴墓は、遠賀川流域に相当数存在し、平原では中村光氏宅裏にも、かつて数基開口していた事を伝え、また至近にある竹林中にも横穴墓の埋没した形跡が見られる事など、平原も横穴墓の群集地域であり、今後も発見される可能性がある。



方城町平原横穴墓群（遠景は香春岳）

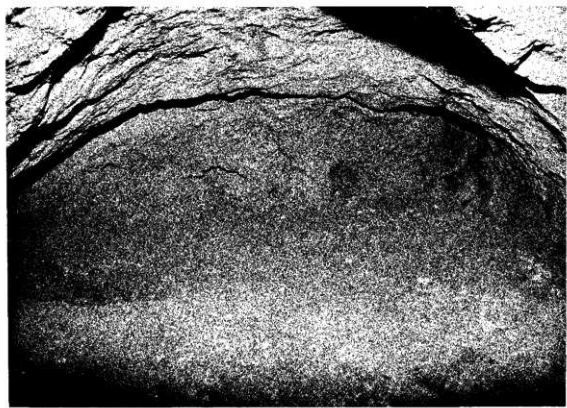


横穴墓上に建つ中村光氏宅（中央上段）

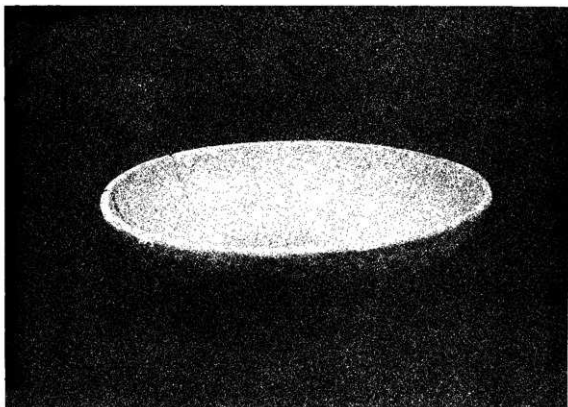
PL10



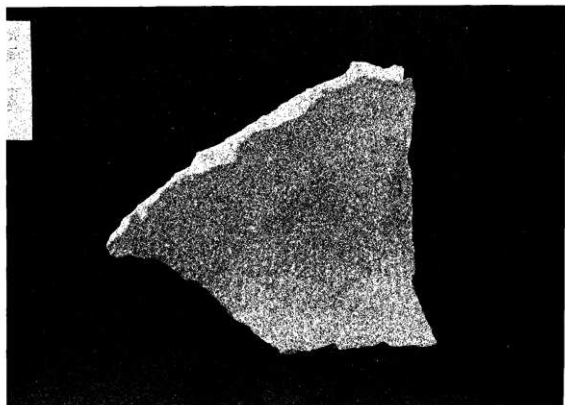
平原横穴墓装道



同上支室



平原横穴墓出土 土師器鉢



同上 須恵器甕破片

久留守出土キリシタン聖物

出 土 地

方城町大字弁城字久留守 旧称コンヒツツァン、迫・野添石棺群墓が段丘下端に位置したのに対し、段丘を上流側に上りつめて行くと、やがて道は久留守池の傍を過ぎて、福智山から派生した尾根を通り、岩屋に向かって谷に沿った谷道となり、岩屋権現社に辿り着く。この尾根道の最高点海拔200mの頂上部には幅30m程の平坦地がある。

方城町中央公民館史料室に展示保管されている一括遺物は、この平坦部分の採土作業の際発見された物である。(飢害復旧用土砂採取)

現場の一角には「権現」とのみ刻まれた石灰岩の新しい碑が建てられている。

この尾根筋の端は174mの丘陵となって終り、神社が祀られている。その直下にはクルス池があり、この池を距てて、赤池町常福の背面丘陵地となる。現場の北側は岩屋権現に至る谷となり、南側は古右衛門谷となり、西から南にかけて展望のきく場所でもあり、背面は少し低くなり、さらに裾地山系の746mの支峯に連なっている。

遺物について

現存している遺物は、容器としての壺・木製宝珠・木製十字架・柄鏡・短刀残片からなっている。

(1) 耳付須恵質広口壺 (挿図第12図・P.L.13・上)

高さ255mm、口径167mm、胴径257mm、底径150mm。

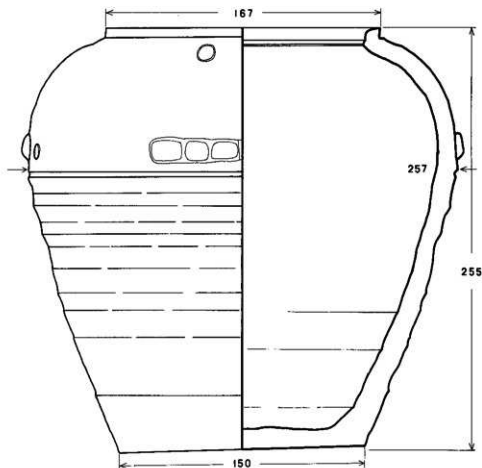
紫黒褐色の非常に硬く焼き締めた素焼の広口壺で、胎土に僅かばかりの砂粒を含む。

口縁部は6mm程直立し、内側には僅かに張り出した段をもっている。強く肩が張り、全高4分の3の位置が最大径であり、この部分に一条の沈線を描いている。把手は沈線直上に2箇所粘土紐を貼り付け、指頭圧痕が3個連続して文様の如く見える。

胴部沈線以下は、ロクロによる引上げの痕を強く残し、内面も器表程ではないが同様である。底面はへら痕が残るものの、全く平面に作られている。本来は蓋があったであろう。

この壺の胎土・製作技法・器形等からその製作地を探索した。

出土地点に近く岩屋窯址があり、また上野の古窯址も近いことから、この辺りの窯の製作と



第12図 久留守出土 キリシタン聖物容器広口壺実測図

考えたが、岩屋窯とは胎土を異にし、上野の釜の口古窯とも異なる。更に宅間及び内ヶ磯とも比較したが、何れとも異なる。無釉焼締め技法から備前・丹波・信楽とも考えたが異なり、古い資料を数多く研究されている陶芸家、高鶴元氏も全く同一の広口壺を所蔵しておられ、氏の意見を聴いた所、国内産の何れでもなく、相互に検討した結果、胎土・技法等類似するのは伊万里湾の鷹島海底・韓国新安海底出土の褐釉壺があり、クルスの壺が無釉ではあるが、長時間焼締めた結果、施釉の物に紛らわしい程の焼肌を示し、時代を異にする同一地方の窯と考えられるに至った。この同一地方とは、恐らく中国福建省か広東省の南シナ海に面する地方窯であろう。恐らく硝石とか黒糖を容れて輸入されたものと考えられ製作年代は17世紀の頃と思われる。

(2) 木製宝珠 (挿図第13図-3・P L13-下)

宝珠本体は先尖りの椎の実形をなして、軸長103mm、胴径86mm、杉材を用い、表面先端に近く金泥を塗付した痕跡があり、本来は金色の宝珠であったと思われる。

この宝珠には八辨の花型台座が竹釘でとめられている。台座径131mm、厚さ12mm、花瓣は円板の円周を8等分するように削り出されている。材質は杉材である。

(3) 木製十字架 (挿図第13図-1・P L14)

杉の柱目材を使い、長方形の縦材と横材を組合せたものである。何れが縦か横か判断に苦しむが、便宜上区分して説明する。

横材・幅25mm、厚さ10.5mm、長さ136mm、裏面は腐蝕しているが、縦材と嵌合させる捻込みを設けている。

縦材・幅24mm、両端が腐蝕して全長は不明で、現在は74mmだけが残し、捻込みの上端はさらに5mm程、木繊維が残り、本来はもっと長かった事を示している。

この両者を嵌合せ、中央に1mm角の釘を打ち、釘先は折り曲げて横材に噛ませてある。この状況を見れば釘先の残る方向が下を向き、したがって、この材が縦材であるかも知れない。最も簡単な十字架で、必要に応じて取り出して使ったものであろう。

(4) 亀紐瑞鶴松竹文柄鏡 銘大吉 (挿図第13図-2・P L15 上)

青銅製、鏡面径86mm、鏡縁高6mm。柄部長さ91mm、同幅17mm、同厚さ4mm。表面には手摺れの痕が著しく、滑らかな光沢をもっている。

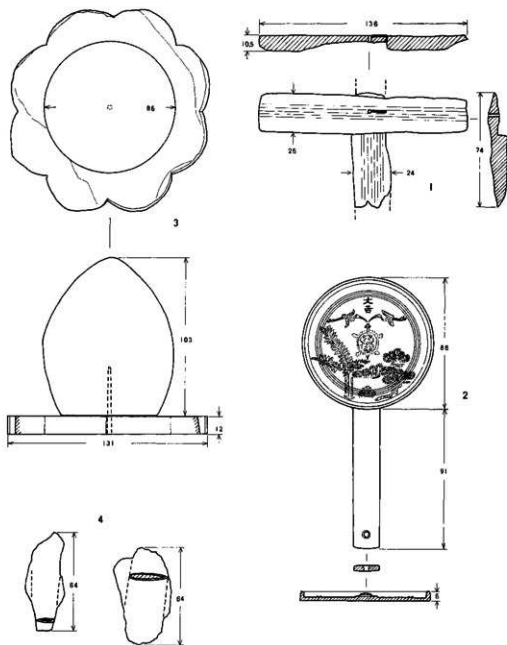
鏡縁は直角に立上り、鏡背は二重圓圈を周らし、肌は平ら地である。

文様は中心部に紐孔をもつ亀鏡を上向きに置き、二羽の飛鶴が亀と接嘴する。双鶴の頭を結ぶ線より上方に大吉の銘を鋳出している。紐の左側には下方から伸びた三本の竹、右下には松を置き、松と竹の間に低く岩らしい姿を鋳出している。

鏡柄は鏡縁に直ちに接し、補強上の持送りはなく、下端に径3mmの孔をもつ。

この様な鏡は、兜鏡とか髭鏡とも呼ばれた。室町末期から江戸初期に亘る形式ではあるが、詳細を見ると紐孔はあるものの、柄の持送りはなく、また柄に孔を有する点から見れば、柄鏡の形式のできた初期のものではなく、また柄孔の失われる江戸初期よりは古く、桃山期、天正年間頃の製作と考えられる。

材質も青銅であることは、この鏡より後のものが、黄銅か白銅質であるのに較べて、より古い方式をとっている事も、前記の考えを裏付けるものである。

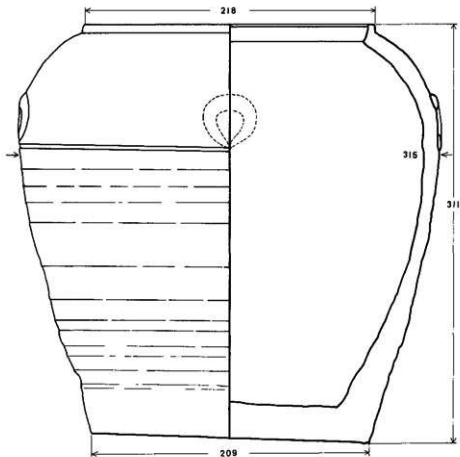


第13図 久留守出土 キリシタン聖物実測図

- | | | | |
|---|-----------|---|------|
| 1 | 木製十字架(杉) | 3 | 木製宝珠 |
| 2 | 竜紐双鶴松竹文柄鏡 | 4 | 短刀残欠 |

(5) 短刀残欠 (挿図第13図-4・P.L15-下)

2片の錆化した鉄片で共に64mmの長さである。断面を見れば、丸造りの短刀の中茎と刀身の残片であり、本来は一体をなしていたものが、土中で腐蝕して現在の姿となったものであろう。断面に見える刀身も薄くなり、丸造りに見えるのは、研ぎ減った結果、稜が失われたものかも知れない。

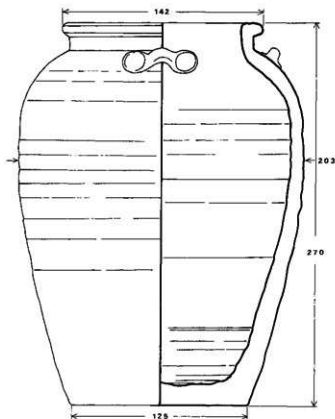


第14図 若宮町発見 広口壺実測図 (参考資料 高鶴元氏所蔵)

参考資料 1 (挿図-14, P.L16-上)

久留守の広口壺と同窯で製作された同型の壺が、鞍手郡若宮町脇田で発見され、現在陶芸家高鶴元氏の手許にある。

諸元は久留守出土の壺と同一で、唯把手の貼付が環形である事が異なる。氏の説明によると比較的低火度で長時間焼締めた壺との事である。この出土地近くに黒シュウ神社もあり、黒シュウはキリシタン衆を言うものである事は興味深い。



第15図 大分市坂の市、丹生 小原出土
キリシタン聖物容器壺実測図

参考資料 2 (捜図-15、
P L16-下)

潜伏時代のキリシタンの指導的立場にあった信徒が所持した聖物は各種の方法で人目を避けて弾圧を免がれた。その一つとして壺に容れ、家の床下に埋めたのである。

大分市坂の市町の丹生の小原の丘陵に入った所にあった久土氏の宅地を譲り受けた永末氏が柑橘園に開墾する際に発見されて、今は長崎市西坂の廿六聖人記念館史料室に納められ、長崎県指定文化財になっている。写真は三耳付の備前焼壺に容れられた一括遺物の中の壺と木彫の聖母子像である。

壺は備前の焼締めで、褐色を呈している。

聖母子像は桤板に楕円形の影り込みを作り、その中にオリーブの根を材料にした聖母子像を嵌め込んでいる。

同時に出土した遺物には、インド・ゴアに遺るセント・フランシスコ・ザビエルのロザリオと同一工房の手になると思われるロザリオ・エヴァの木から作られたハリツケのキリスト像・聖体のメダイ4枚・金属製十字架2個・聖物入れの楕円形ガラス蓋2枚・ロケット風の聖物容器断片・聖体のパン・小メダイ4枚、このメダイの中の1枚は1619年頃の製作と推定されるものがあり、その頃から余り経たない頃に渡来したものであろう。

1619年と言えは豊前では、加賀山平人が殉教した年であり、九州一円激しい弾圧の嵐が吹きすさんだ頃でもある。埋納されたのは1620～30年代と考えられる。

久留守遺物より年代は古いもので、宣教師が国外追放される以前に入手していたものである。これ以後新たに聖物の入手が不可能になり、やむなく久留守遺物の如き変化したものが、聖物として使用されるに至ったと考えられる。

考 察

7点からなる一括遺物の内容から見る時、これが、何らかの必要に迫られて土中に埋納されていた現場は丘陵上の平地であり、さらに木製遺物が残っていた事から建物があった可能性もあるが、今は確かめる事はできない。

広口壙に納められていた遺物の中、木製十字架を除けば、鏡と刀と珠と言う組合せになり、弥生中期以来の伝統をもつ原始神道の象徴でもある。この場合は珠も勾玉ではあるが、時代の下降と共に変化し、仏教との習合を経て、神仏混淆・修験道の発展に伴って如意宝珠等に変化して行く。

発見地の土流側に中世の修験道遺跡で岩屋庵梵字曼陀羅（建武2年1335）が県指定史跡となっている。福智山を中心とする修験道の遺跡でもあり、今回発見の一括遺物と宗教的に関係深いものである。しかしながら、この遺物が十字架を伴う事と柄鏡の年代が天正年間の製作と考えられる事から、同地域でありながら、宗教的には稍趣を異にしたものと考えられる。また後で述べるが出土地の地名からも同様の事が考えられるのである。

修験以外の宗教活動については現地では一切伝わらず、その内容を知る事は不可能であるが、室町時代後半から江戸時代初期にかけて、豊前地方の政治的動向を考えて見る時まず考えられる事は、永祿年間豊後の大友義興（人道して宗麟）により田川地方が支配される。この頃彼は受洗した。洗礼名ドン・フランシスコ。しかし、天正6年日向耳川において島津軍に敗退して、その勢力は衰退し、替って筑前秋月氏が豊前に勢力を伸ばし、岩石城も彼の支配下となる。秋月氏の本拠には多少のキリシタン遺跡もあり、豪商秋月興勝もキリシタンであった。大友・秋月と勢力の角逐はあっても、この頃はキリシタンを好遇した時代でもあった。一方その勢力挽回を計る大友宗麟の請願により、奸機に乗じた豊臣秀吉は九州征伐を実施して島津氏を屈服させて九州を平定する。その後秀吉は豊前地方の6郡に毛利勝信を封じ、彼は小倉に城を築き、政治の中心とする。

その頃の小倉のキリシタンの事を、ルイス・デ・グスマン神父「東方伝道史」に毛利勝信治下の小倉城下を通過した宣教師アレハンドロの報告が記されている。

毛利勝信はキリシタンか否か不明であるが、アレハンドロを好遇しており、キリシタン大名高山右近の家来が布教のため小倉に滞在しており、毛利勝信の子供に付き添って小倉城外にアレハンドロを出迎えている。この地方にキリスト教の布教が非常に盛んに行われていたようである。（北九州市教委・小倉城）

毛利氏が慶長6年（1601）関ヶ原合戦において西軍に属して没落した後を受けて、細川

忠興が小倉城主として豊前を支配する事となる。彼の夫人明智氏は、本名玉子、洗礼名ガラシャとして史上著名な人物であり、夫の忠興も一時は入信している。レオン・パジェス「日本切支丹宗門史」にも小倉城下にイエズス会駐在所があり信徒が多かった事を伝える。その忠興も秀吉について家康が禁教令を発するに及んで棄教し、慶長19年（1614）キリシタン弾圧を開始する。さらに元和5年10月には家臣の加賀山準人が棄教を拒んで殉教する。

豊前地方、これは英彦山を中心に、求菩提・蔵持・福智山等の修験の盛んな地方であり、ここにキリシタン信仰が弘布されたのであろうか。

特に岩屋権現の足下においてである。

海老沢有道氏は「切支丹研究」にイエズス会士と修験道の交渉について次の如く説かれている。

無知単純な民衆の通俗信仰に接触し、それを指導する点では、カソリック・キリシタンは本質的に容易な一面を持っている。（中略）カラブル書簡に見出される一例のように、本人、家族はもちろん、山伏までも無条件的にキリシタンになっているが、それも教義的認識よりもカトリックのオラショ（祈）ないしは行法が、類似的形態または意義を有したからにはかならない。（中略）修験道は最初から教義、行法の一定したものがなく、本来はむしろそれらを度外視して、自己の特呪得験、実修得験を図るところに特徴があるうえ、当時はほとんど在家の行と化していたから……キリシタン伴天連との交渉にあつては、問題とならなかったに相違ない。豊後の重臣田原ジョアン親虎が、大友氏の軍を率いて日向に入ったところ、そのもとに來た僧侶三人のうちの山伏は、禅僧が遺物主・來世などについての議論する間、終始黙々としており、そのまゝ説教を聞いてキリシタンとなる決心をした（1578.9.30付、フロイス白袴発ゼズス会某バードレ宛）というような単純な信仰であつた事が報ぜられている。

この様な状況下に根を下し、毛利勝信治下の豊前地方に弘布され、増加したキリシタンも秀吉の禁令に続いて慶長17年に発せられた家康の禁教令により、弾圧は厳しくなり、潜伏を余儀なくされる。

この時代以後は、「徳川幕府によるキリシタン禁制の250年、宣教師も指導的信徒も処分し尽されたあと、懸賞訴人・五人組連座・踏絵・宗門人別改など数々の検索制度によって人びとはキリシタン邪教観一色に洗脳される。その中で七世代にわたるキリシタン信仰の伝承が、少なからざる農民たちの間に行ないつづけられていた。

殉教と潜伏の時代におけるこの人びとの信仰は、仏教国教政策に順応し、踏絵を行うと言う妥協の上に維持されたけれども、仏教も神道もあくまでかくれミノであつて、それを正しいとしたものではなかった。（片岡弥吉・かくれキリシタン）かかる潜伏状態を余儀な

くされた信徒は、仏教・神道・その両者の結合し、土俗信仰化した江戸時代の修験道をかくれミノとしつつも時代の下降とともにキリシタン信仰が、これら土俗宗教の一要素と変化して行った。

久留守出土遺物が、十字架を除けば、ごくありふれた修験道的遺物に見える事は故なき事ではなかった。

遺物の中の柄鏡、桃山期の柄鏡に「大吉」の銘があり、「吉」の字が、当時キリシタンを表わすのに「吉利志丹」と使われ、そして仏教的にも神道的にも「大吉」と吉祥句であった。何れの宗教的道具としても使用されてよい訳であり、かくれミノとして使われた仏教・神道・修験道に属する事を表面に出す事より、禁制を逃れ得た訳である。

「大吉」が鏡背面文様の最上段に鐫出され、その直下左右に舞鶴を配した辺りは、あたかも有翼の天使が、大キリストの足下の中犬に舞う、と言った感じさえる。また亀紐は舞鶴と大吉を仰ぎ見る如くに配され、亀は地を這うものとして、まさに信徒を想わせるものがある。まさに神と聖霊を象徴するものと言えよう。厳しい宗教弾圧下にその信仰を託する象徴をかくれて何物かに託せざるを得なかった当時の信徒の心情に合ったものがあつたと想われる。天草の古キリシタンについてハルプ神父の記録した所によれば、鏡もその彫刻を見て、これを聖人等を象徴するものとしてお水を授けて祭つたのである。(片岡弥吉・かくれキリシタン)

木製十字架は長方形木片に持ち込みを入れて組合せた時に二片が同一平面になるように作り、縦横の部材が、本来は同一の長さをもつものであつたらしい事は、単純にそれのみを象徴としたかも知れないが、むしろ柄鏡と組合せる事により、一層効果的であつたものと思われる。鏡面に十字架を組合せる事により、ラテン十字架を形成する。桃山期に流行した茶道の織部灯籠の基本をなすものが、このラテン十字架である事は広く知られている事である。また生月・平戸系に残っている「おまぶり」と称する生づきの紙を十字に切り、正月と三月の節句に家族に配る。(片岡弥吉・かくれキリシタン) 久留守のものが簡単な木製である事に対する参考となる事例でもある。

木製宝珠は当時においては金色に光り輝いていたものであり、如意宝珠として諸願成就にあづかっていたものが、同様の意味において採用されたものと思われる。しかし、今日のカソリックにおいても宝珠と十字架を組合せて儀式に用いている処から見れば、この宝珠も同様の意味に使用されたものと言えよう。短刀残片であるが、平安末頃の鋒縁には、これらの武器を添えている例が多く、修験道の埋納物の特徴をなすものと言える。しかしながら、前記の如く十字架に添えるとなると意味も異なる訳である。久留守の一括遺物が、非常に修験道的で、修験道そのものの現れとも言える事は、仏教・神道の姿を借りて信仰を保った当時のキリシタンの事を想えば当然の事と言える。遺物の中で鏡と短刀は、当時

の殉教者の遺品として永く伝えられ、デウスの教を具現するものとして、後に土中に埋納されたものであるかも知れない。

さきに小倉細川藩が、慶長19年にキリシタン弾圧を開始した事を述べた。細川藩の重臣松井康之の子孫である熊本県八代市の松井家文書に次の如き資料がある。

慶長19年2月28日、下毛郡伴天連門徒御改帳（豊前国）に126人から没収したキリシタン道具の数をのせている。126人が所持していた道具は合計133、その内訳は、

四十四ハ ごゑい 貳拾五ハ いませ

四十貳ハ こんたす 十四ハ くりきの物 八ッハ くるす

ここに言うごゑいは聖画像、いませは金属板聖像類を指すのではなからうか。こんたすはロザリオの道具、くりき（功力）の物と言うのは、こんた・聖人遺骨・デシビリナ（苦行鞭）などを総称したものであろう。（川口恭子氏「きりしたんころび証文集」・片岡弥吉氏「かくれキリシタン」）このように豊前地方における慶長19年のキリシタンの存在及びその遺物が紹介されている。

またキリシタン禁制にともなう弾圧に対して信徒等は聖物の秘匿に努め、箱・壺に入れて土中に埋める。箱に入れて屋根裏・納戸にかくす。柱に中空部を作りそこにかくす。ワラ・布に包む・竹筒に入れる、そして屋根裏の柱等にくくりつける。イロリの自在鍵の竹筒中に入れる。等々の隠匿法が行われた。

今日かくれキリシタンが伝えている聖物類は片岡弥吉氏によると、次の5種に分類される。

- 1 キリシタン時代の遺物
- 2 潜伏時代の製作品
- 3 神仏の像
- 4 近代の聖画像
- 5 銅鏡・銅貨など

久留守の場合は、2と5が適合する。弾圧と共にキリシタン時代の崇敬物は失われ、キリシタン遺物の不足を補うためと、藩の取締りに怪しまれないものとして作られたものと言える。そうして、これらの遺物が広口壺に納められて埋納されていたのである。

これらが出土した場所は人里から稍離れた丘の上の平坦な所であった。地形から考えて大きくはなくても、建物の存在が考えられる地形でもあった。この場所を含む一帯が久留守と呼ばれ、キリシタンに関係づけられる。同様の例として大分県大野郡野津町クルス場があり、さらに即物的なものとして、長崎県南高来郡加津佐町切支谷があり、これは有馬のセミナリヨの置かれた場所に接している。

また甘木市小田の茶臼家前方後円墳を以原益軒は「くるす塚」はむかし耶蘇の徒を埋め

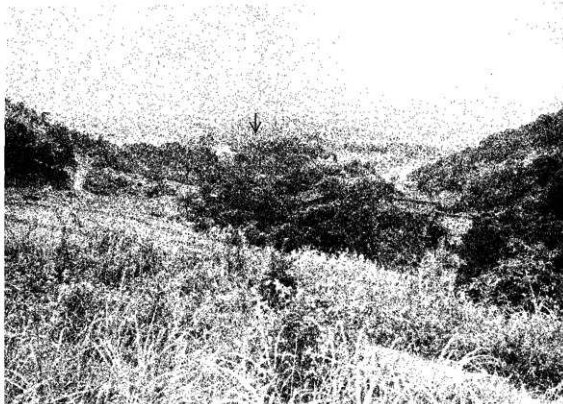
し所や。と記している。このように当時キリシタン関係の土地に「くるす」「きりしたに」と言った例がある。

一括遺物の出土丘の平坦地は、俚称「コーヒツツアン」または「コンヒツツアン」と呼ばれ、土地の人も意味が判らないと言う。これは多分、ポルトガル語の「コンヒサン」(告解・懺悔)に由来するものと思われる。永い潜伏時代、洗礼・告解は欠かすことができない宗教上重要なものであり、かつ人目を忍ばなければならなかった。これらの名称はポルトガル語をそのまま使っていたことは九州のキリシタンに今日まで伝存している。今に権現とのみ記された石灰岩自然石碑が現場に残る。この権現は何の権現とも記さず、昔この場所に権現の祀堂を置き、権現参詣の態をとり、秘かに告解をなした場所、一種の教会堂とも言えるものの存在した所と考えられる。

結 語

前述した如く久留守出土の遺物が、単に仏教または神道、さらには修験道的なものではなく、これらに姿を借りた江戸中期頃の潜伏キリシタンの聖物と考えられるに至った。地名もこの事を物語り、豊前の一角にもキリシタンの人々が秘かに祈りを捧げ告解を続けたのである。七代たてば丸にやの字の飢をあげて、伴天連がやって来て、声高にオラシヨを唱える口くると信じたキリシタンが、ここにもいたのである。方城町において、中村松吉氏が近世資料を集めておられるが、現在の所、宗門改帳等にも転切支丹類族に関する史料は見られないようである。弾圧が激しくなればなる程に、信徒は安住の地を求めて山中深く這入り込み、遂には平家の落人伝説なども、その出自を隠さんがために発生したのが、介城の平家屋敷などの字名の発生となったのではなかろうか。

江戸時代も終り頃になると、宣教師と隔絶してから世代を重ね、信仰内容も変化し、信仰も薄れて行き、遂には全く忘れられてしまい、僅かに地名のみが往昔の事を伝えるだけとなったものと思われる。



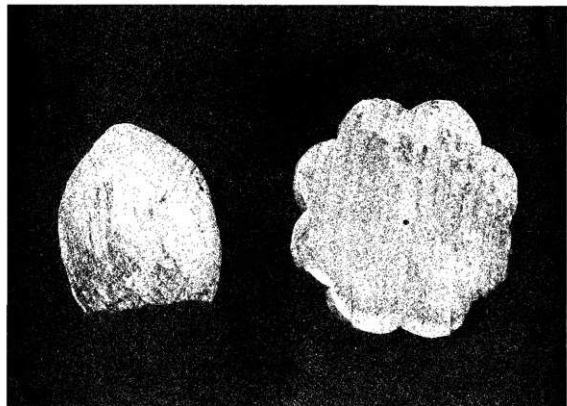
方城町久留守キリシタン聖物出土地



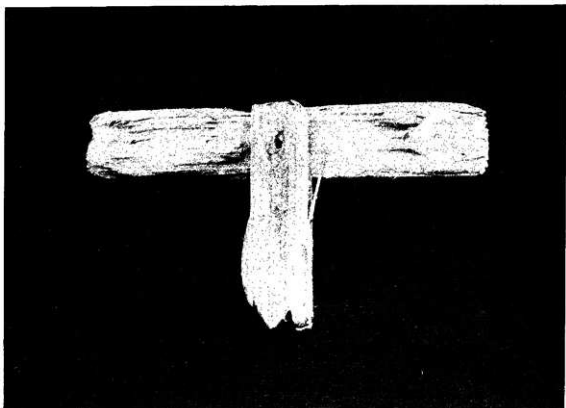
画面中央附近より聖物発出土（通称コンヒツァン）立っているのは中村松吉氏



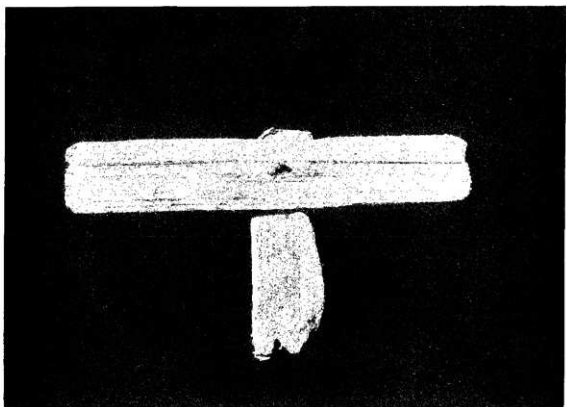
方城町久留守出土広口壺



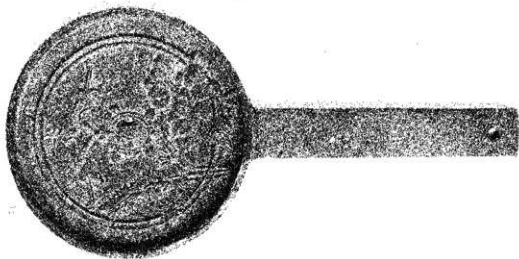
広口壺内納入の塗金泥宝珠と花形台座



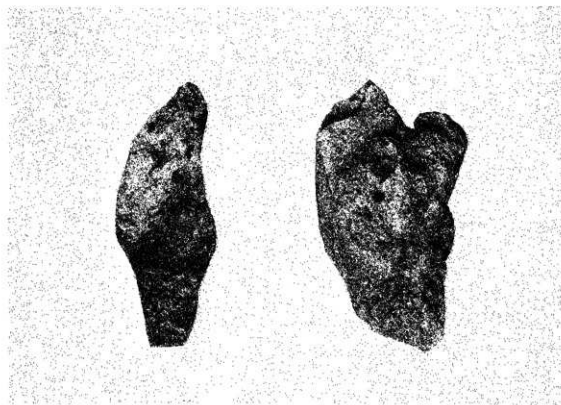
広口壺内納入の木製十字架 裏



同上 表



広口壺内納入の柄鏡



同上短刀片



若宮町発見広口壺（参考資料、高鶴元氏所蔵）



大分市坂の市丹生小原出土キリシタン聖物容器とマリア木像（参考資料、長崎廿六聖人記念館蔵）

方城町文化財調査報告書

昭和53年3月31日

発行 方城町教育委員会
福岡県田川郡方城町伊方4448

印刷 青柳工業株式会社
福岡市中央区渡辺通2丁目9の31